

**令和7年第3回姫路市議会定例会（未定稿）**

**令和7年9月12日（金）**

○谷川真由美議員（登壇）

通告に基づき、3項目質問します。

まず1項目めは、学校は子どもと地域のたからもの、ということです。

姫路市教育委員会は、先の2月議会の文教・子育て委員会において、突如、「姫路市における今後の小中学校の適正規模・適正配置について」を提出してきました。その中では、今後、3段階に分けて、小中学校の統廃合を行っていくスケジュールが示されました。

また、その直後、この統廃合スケジュールが新聞報道され、学校関係者はもちろんのこと、対象地域の保護者や住民から不安と怒りの声が上がっています。

そこで、以下4点について質問します。

1点目は、小中学校の統廃合は、本当に子どもたちのためなのか、ということです。

教育委員会は小中学校の規模・配置を適正化し、教育環境を充実させることは人口減少化に対する適応策だと強調しています。そして、持続可能で質の高い子ども中心の学校教育を提供していくためには、一定の規模の児童生徒集団を確保する必要があるとしています。

しかし、小さい学校のほうが全国学力テストの点が低いとか、いじめが多いとか検証したデータがあるわけではありません。

今、本市では、姫路市公共施設等総合管理計画に基づいて、公共施設の床面積を減らそうとしています。公共施設の床面積の約45%を占めている学校施設を減らすことが、公共施設等総合管理計画の目標達成には一番の近道となっています。

老朽化した学校が多い中で、多額の改修費が必要になります。今、統廃合を計画すると、国から補助金が交付されたり、有利な市債が発行できるなど財政的メリットがあります。

学校統廃合は子どもたちのためといいながら、一番はお金、財政の問題なのではありませんか。当局の答弁を求めます。

2点目は、学校地域協議会についてです。

現在、谷内・谷外小学校区、上菅・菅生小学校区及び家島小中学校区で学校地域協議会が設置されています。この協議会では、1、今後どのようなことが議論されていくの

か。2、保護者や住民への説明責任は、どう果たしていくのか。3、そもそも統廃合の賛否を諮らない学校地域協議会は意味があるのか。それぞれ、答弁を求めます。

3点目は、住民自治をどう保障していくのか、ということとです。

教育委員会が早急に統合する必要があるとしながら、太市青山小学校区の学校地域協議会が立ち上がっていません。それは、新聞報道にもありましたが、太市校区の住民の皆さんが小学校の統合に納得されていないからです。

太市連合自治会では、「大きな田舎の小さなまちづくり『太市に帰ろう・太市に住もう』』という独自のまちづくりに取り組んでおられ、さらに、姫路市が推進してきた、がんばる地域応援事業にも取り組んでこられました。市としての事業は終了していますが、政策局が推進してきた事業です。

その一方で、教育委員会が地域から学校をなくそうとしていることは大きな矛盾ではありませんか。住民自治を壊すような学校統廃合の押しつけは撤回すべきではありませんか。答弁を求めます。

4点目は、子どもの意見表明権をどう保障していくのか、ということとです。

2022年のこども家庭庁の開設とともに、2022年6月こども基本法が制定されました。第3条でこどもの最善の利益の尊重など権利条約4原則の理念が示され、第11条ではこども施策に対するこどもの意見の尊重が明記されました。

また、「ひめじ こども・若者みらいプラン」の中でも、こども・若者の意見形成・表明に関する支援を掲げています。

小中学校の統廃合という子どもたちに最も関わることについて、姫路市は当事者である子どもたちの意見を聞く義務があるではありませんか。

子どもの意見表明権をどう保障していくのか答弁を求めて、私の1項目めの第1問を終わります。

○石堂大輔議長

平山教育次長。

○平山智樹教育次長

お答えいたします。

まず1点目、小中学校の統廃合は、本当に子どもたちのためなのかについてでございますが、教育委員会といたしましては、小中学校の規模・配置の適正化の取組を進める際には教育的な視点を第一に考え、児童生徒の育ちにとつ

てよりよい教育環境をつくるようにしてまいりたいと考えております。

次に2点目、学校地域協議会についてでございますが、各校区の学校地域協議会におきましては、校名や校歌、通学に関する事など、統合に当たっての学校運営上の課題やその対応策について協議をしております。

現在、学校地域協議会を設置している校区におきましては、協議会の状況や協議した内容を協議会に直接参加していない保護者や地域住民に対しまして、学校地域協議会便りで周知しております。

また、学校地域協議会は統合後の学校をどのようによりよくしていくかを議論する大切な場であると認識しております。

次に3点目、住民自治をどう保障していくのかについてでございますが、太市校区では、議員お示しの独自のまちづくりに取り組んでおられることは承知しておりますが、一方で児童数が減少し続けており、太市小学校は、令和9年度以降、学級編制基準上、複式学級となる状況が続くと見込まれております。

地域には様々な課題がございますが、教育環境の改善もその1つであり、地域課題の解決という点において矛盾はなく、解決すべき課題であると考えております。

当該校区に限らず、少子化が顕著な地域においては、学校の統合により一定規模の児童生徒集団で学べる環境を確保する必要がございます。

また、教育行政の運営に当たっては、専門的な判断や長期的な視野に基づく政策決定という観点も重要であるとと考えております。

次に、4点目、子どもの意見表明権をどう保障していくのかについてでございますが、今後、教育委員会が小中学校の適正規模・適正配置の取組を進めていく中で、学校の特色なども含め、統合後どのような学校にしていくのかにつきましましては、子どもの意見もしっかりと聞きながら教育環境の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

#### ○石堂大輔議長

37番 谷川真由美議員。

#### ○谷川真由美議員

2問をお願いいたします。

小さな学校は子どもたちによくない。そういうことをよく強調されますが、コミュニケーション能力が育たない、

教師も不足している、学校も改修できないなど、その統合が必要だということを強調されますが、しかし、例えばコミュニケーション能力でも学校の大小でそれが決まるわけではありません。それは個性ではないでしょうか。清元市長がいいお手本ではありませんか。

それよりも、学校の統廃合によって、地域と学校の関係が薄くなる、通学距離が遠くなる、不登校気味の子もたちにはハードルがますます高くなる、こういった問題がいつぱい出てくるのでありませんか。

そのことについては、どのように子どもたちのためなのか、子どもたちにとってどうなのか、そのことについてどうお考えなのか、答弁を求めます。

#### ○石堂大輔議長

平山教育次長。

#### ○平山智樹教育次長

まず、小さな学校は悪いってということは、我々は全くそのようなことは発言をしていないというふうに思っております。

ただ、その中で、子どもたちがいろいろな学びをしていく中では、やはり学習の多様性やいろいろな適度な競争であるっていうものは、子どもたちの今後の健全な育成には必要であるという考えを持っております。

その中で、我々は適正規模・適正配置を進めているってところでございます。

また、当然そうなったときに、子どもたち、児童生徒の、例えば学習環境であったり、そういう通学路の変化ということで不安を持つことはあると思います。

特に通学路につきましては、やはり長距離になりますので、その辺りにつきましては、スクールバスを入れたりすることもありますし、協議会の中で校長や教頭が入っておりますので、これからどんな学校にしていきたいんだってというような子どもたちの意見は、それぞれの学校で聞いておりますので、そういう中で不安が出てきたときに、不安をどのように解消していこうかっていうことを、また、学校そして協議会の中でいろいろな検討をしていただまして、そしてよりよい教育環境をつくっていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

#### ○石堂大輔議長

37番 谷川真由美議員。

#### ○谷川真由美議員

適正規模・適正配置は子どもたちのためということを強調されていますが、やはり公共施設等総合管理計画の問題、財政的な問題はあるわけですから、そのこともきちんと地域住民の皆さんには説明すべきだと思います。

そのことを申し上げまして、次は学校地域協議会についてですが、自治体には学校設置義務はあります。

文科省はですね、その学校統廃合を行うときには、広くいろいろな関係者の声を聞いて合意形成をすることが大事だということを強調されているわけです。

ですから、教育委員会が一方的にその統廃合を決める、それはやはり、文科省の手引からしても逸脱しててのではないのでしょうか。

統廃合の問題について合意形成に時間がかかるのは当然であり、やはりそのことも含めて学校地議会で協議すべきではありませんか。

再度答弁を求めます。

**○石堂大輔議長**

平山教育次長。

**○平山智樹教育次長**

お答えいたします。

学校地域協議会につきましては、今までもいろんな校区でやられております。その中でやはり意見がまとまらないとあってあったり、長期的になかなか意見がまとまらずに、その間に子どもたちが減少していくっていう状況もあります。

また、賛否を問うという形で、今までは学校地域協議会をしていた中で、住民の方々の感情がいろいろと複雑に絡み合っただけでなかなか決められないっていう状況があったというのが今までの現状でございます。

そういうことを踏まえまして、教育委員会が主導になりまして、学校地域協議会、適正規模・適正配置の進め方というものを示させていただいたことでございます。

ですので、学校地域協議会におきましては、そのように統合後、適正規模・適正配置をした後に、どのような学校になったらいいのかな、子どもたちにとってどのように魅力のある学校になったらいいのかなっていうことを、いろいろな多様な立場の方々からご意見を、子どもたちのことを考えて、子どもたちのことを中心に考えていただきながらお話をさせていただきますと、すごく我々としましてはありがたいですし、その意見を尊重しながら、適正規模・適正配置を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○石堂大輔議長**

37番 谷川真由美議員。

**○谷川真由美議員**

学校地域協議会においてはですね、しっかりと丁寧な議論を進めていただきたいと思います。

そして、地域住民の皆さんにも先ほど学校地域協議会便りを発行するという事でしたので、しっかりと協議の内容を広報、周知していただきたいと思います。

次にですけども、住民自治についてですが、太市連合自治会はタケノコなどの特産品や地域資源を生かして移住定住人口を増やそうと、独自のまちづくりに頑張っておられます。

ですから、太市にとっては、地域と子どもたちにとっては、本当にその学校が宝物ということなわけです。

そういう独自の取組をされている地域から学校をなくしてしまう。これはその活動に水を差すというか、足を引っ張ることになるのではないのでしょうか。こうした独自のまちづくりを応援することこそ行政の仕事ではないでしょうか。

答弁を求めます。

**○石堂大輔議長**

平山教育次長。

**○平山智樹教育次長**

太市校区では、議員お示しの本当に独自のまちづくりを取り組んでおられていることは承知しております。

一方で、教育委員会といたしましては、子どもたちの児童の減少であったり、それに伴う学校現場の課題等がございますので、それらにつきましては地域の方々、保護者の方々にもしっかりと協議し理解していただくことが重要だというふうに考えております。

その上で、学校地域協議会でしっかりと協議し、今後の学校の在り方、今後の統合、適正規模・適正配置を進めた後の学校の在り方についてお話を伺いたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○石堂大輔議長**

37番 谷川真由美議員。

**○谷川真由美議員**

この太市校区での説明会があったと思うんですが、この説明会には久保田教育長は出席をされているのでしょうか

か。

久保田教育長、お答えいただきたいと思います。

**○石堂大輔議長**

平山教育次長。

**○平山智樹教育次長**

太市の最初の話につきましては、清元市長には参加していただきまして、そして私、教育委員会といたしましては、教育次長であります私が参加して、いろんな話を地域の方々としたということでございます。

以上でございます。

**○石堂大輔議長**

37番 谷川真由美議員。

**○谷川真由美議員**

久保田教育長がお答えにならないのかよく分かりませんが、昨日の市長の井上議員への答弁をお聞きしますと、久保田教育長はしがらみがないということで、小中学校の統廃合という特命を受けて教育長になられたのかなあというふうに受け取りました。

そういうことであれば、やはり住民の皆さんの前にしっかりと立って、住民の皆さんの生の声を聞くべきではないでしょうか。

答弁お願いいたします。

**○石堂大輔議長**

久保田教育長。

**○久保田智子教育長**

私が特命を受けてということだけでなく、それも1つの要素としてこの任に就いているということだと私は思っております。

その上で、もちろん地域の皆さんの声を聞くことは重要だと思っていますし、太市からは嘆願書をいただいております。その中で、保護者の声を最優先にしてほしいという言葉もありました。

私としましては、太市の保護者の皆さんと直接様々な話をしたいと思っていて、現在調整をお願いしているところでございます。

以上でございます。

**○石堂大輔議長**

37番 谷川真由美議員。

**○谷川真由美議員**

保護者の声と地域の皆さんの声は違うんでしょうか。

**○石堂大輔議長**

平山教育次長。

**○平山智樹教育次長**

お答えいたします。

いろいろな考えがありますので、地域の方々の思いというものと、また子育てをしている、自分のお子様が学校に通っている保護者の方々の思いっていうものはやはり違うというふうに教育委員会といたしましては認識しております。

以上でございます。

**○石堂大輔議長**

37番 谷川真由美議員。

**○谷川真由美議員**

地域の皆さん、保護者の皆さんの声をしっかりと聞いていただきたいと思います。

子どもの意見表明権についてですけども。先日、子ども・若者会議「ひめじVOICEプロジェクト」の意見発表会は大変すばらしかったと思います。

子どもたちのことは、子どもたち抜きに決めたり進めたりしていいのかというふうに言われていたわけですが、やはりこの学校の統廃合というのは、その統廃合した後ではなくて、統廃合する前に、やはり子どもたちの意見を聞いていただきたいと思います。

意見を聞くためには、子どもたちに分かるように、その前に姫路市としての説明責任があると思うんですが、まず説明責任を果たしていただいて、そして子どもたちの声を聞く。

通学するのは子どもたちですので、統廃合を進める前に、子どもたちに説明をして、子どもたちの意見を聞いていただきたいと思います。

答弁をお願いします。

**○石堂大輔議長**

平山教育次長。

**○平山智樹教育次長**

基本的な考え方では、行政が主体的に責任を持って、教育上、最も望ましいと思われる取組方策を提示し、教育環境を充実させるための取組を進めていくこととしております。

先ほども答弁しましたように、いろいろな統廃合を問うということにつきましては、住民の方、すなわち大人の方々もいろんな意見があって、その中でいろいろな感情が湧き起こって、いろいろなその中の葛藤というものがあ

りました。子どもたちも同様なことも考えられるというふうに思っております。

そういう中で行政が主体になって、責任を持ってこの統廃合、適正規模・適正配置を進めておりますので、子どもたちの意見というものにつきましては、やはり子どもたちが、先ほど議員がお示しのように通うということでございますので、適正規模・適正配置を進めた後の学校は、いい学校だなぁ、こんな学校に行きたかったな、こんな学校になったらいいのかなってというような意見はしっかりと聞きながら、それに向かって、学校現場もそして我々もできるだけの支援をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

#### ○石堂大輔議長

37番 谷川真由美議員。

#### ○谷川真由美議員

「ひめじ こども・若者みらいプラン」の中でも子どもの意見表明権保障されてるわけですから、それにのっとって、しっかり子どもたちの意見を聞いて反映させていただきたいと思います。

2項目に移ります。

2項目めは、ジェンダー平等社会の実現をということです。

2025年発表における日本のジェンダーギャップ指数は、148か国中118位で、前年と同じ順位にとどまっています。

2003年、政府は社会のあらゆる分野において2020年までに指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%程度とする目標、202030目標が設定されましたが、現状は国会・地方議会議員に占める割合や管理的職業従事者に占める割合など、目標達成にはほど遠い状況となっています。

一方、姫路市の令和6年度における姫路市男女共同参画プラン2027の推進状況を見ますと、138項目ある施策の中で135項目が計画どおり、1項目が計画以上、2項目が計画に及ばずという結果でした。

そこで、以下2点について質問します。

1点目は、多様な生き方を尊重する意識の世代間共有についてです。

計画に及ばなかった2項目は、どちらも基本目標Ⅳ「次世代への継承」の中の基本課題、多様な生き方を尊重する意識の世代間共有です。その中の施策として、固定的な性別役割分担意識の払拭と男女共同参画に関する研究・学習

機会の提供の中の一部の施策が計画どおりにできなかったということです。

今後、これら計画に及ばなかった施策をどう目標達成していこうとしているのか答弁を求めます。

2点目は、多様性を尊重する社会づくりについてです。

プランの進捗状況で唯一、計画以上となったのは、基本課題「女性や若者が定着できる地域づくり」の中の施策、未来を支える若者への経済的支援です。具体的には、ひめじ創生奨学金返還支援制度の交付決定人数が目標の80人を8人上回り、88人となったというものです。

プランの基本目標Ⅲ「多様性を尊重する社会づくり」の中で、現状と課題について、以下のように記述されています。

本市における男女別の転入超過数を5歳階層別で見ると、多くの年齢階層で転出超過となっています。中でも、20歳から24歳の転出超過数は突出して多く、女性は男性の2倍以上となっており、大学等の卒業及び就職、結婚等が契機となっていることが考えられます。

また、内閣府発行の男女共同参画白書2025版は、男女共同参画の視点から見た魅力ある地域づくりを特集しています。その中で、若い女性の地方から都市への転出傾向が強まっていることに焦点を当て、背景と意識などを分析しています。専門家は、そこから依然として根深い固定的な性別役割分担意識や女性が自由に進路や職業を選択しにくいなど、ジェンダー平等の遅れが若い女性の選択に大きな影響を及ぼしていると指摘しています。

これらの指摘及び本市の現状と課題からも、多様性を尊重する社会づくりの一層の推進が求められていると考えます。その認識について、当局の答弁を求めます。

#### ○石堂大輔議長

小林市民局長。

#### ○小林秀祐市民局長

お答えいたします。

まず、1点目の多様な生き方を尊重する意識の世代間共有についてでございますが、計画に及ばなかった施策である男女共同参画に関する市政出前講座の開催につきましては、コロナ禍を機に落ち込んでいた開催回数が完全に回復しないことや、出前講座の市民への周知が十分ではなかったことが原因であると考えております。

今後は、教育機関や事業所などに対して出前講座の積極的な周知に努めるとともに、この講座を聞いてみたいと思

っていただけるような講座タイトルや講座内容となるよう検討してまいります。

次に、2点目の多様性を尊重する社会づくりについてでございますが、議員お示しの男女共同参画白書にあるとおり、若い女性の転出超過の原因の1つにジェンダー平等の実現の遅れがあることは認識いたしております。

また、ジェンダー平等の実現には、固定的な性別役割分担意識に代表される無意識の思い込み、アンコンシャス・バイアスの解消、女性も活躍できる職場環境づくりなどが欠かせず、これらの施策を通じて、多様な生き方・価値観が尊重される魅力的な地域づくりを推し進める必要があると考えております。

姫路市男女共同参画プラン2027におきましても、基本目標の1つに多様性を尊重する社会づくりを掲げ、各種施策を推進しております。

今後もこれら施策を一層推進することで、社会におけるジェンダー平等意識の醸成に努め、男女共同参画社会の実現を目指してまいります。

以上でございます。

**○石堂大輔議長**

37番 谷川真由美議員。

**○谷川真由美議員**

姫路市男女共同参画プラン2027は、先ほども申し上げましたが、ほぼほぼ計画どおりに施策が行われ、それはそれでよかったと思ってるわけですが、できなかった2つってのは、そういう出前講座で待ちの姿勢だとなかなか進まないんで、積極的なアプローチをお願いしたいと思います。

そのことについて答弁を求めます。

**○石堂大輔議長**

小林市民局長。

**○小林秀祐市民局長**

お答えします。

おっしゃるとおり、待ちの姿勢ということではなくて、今後は先ほどの答弁で申し上げましたけども積極的なアプローチをしたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○石堂大輔議長**

37番 谷川真由美議員。

**○谷川真由美議員**

そしてですね、計画以上にできた点については、それはそれでよかったんですけども、やはり、しかしですね、先

ほども申し上げましたが、姫路市でも20歳から24歳の女性の転出が非常に高いわけで、それはもちろん就職とか大学とかいうことも多いんですが、その次に、やはり、地元から離れたかった、親や周囲の干渉から離れたかった、こういう理由が多いんですね。

ですからやはり多様な生き方ができる、そういうまちづくりがやっぱり求められていると思います。

再度そのことについて答弁をお願いいたします。

**○石堂大輔議長**

小林市民局長。

**○小林秀祐市民局長**

お答えいたします。

議員お示しのとおり、そういった観点が重要だというふうに考えておりますので、今後もその点を重視しながら施策を推進してまいりたいと考えます。

以上です。

**○石堂大輔議長**

37番 谷川真由美議員。

**○谷川真由美議員**

3項目めに移ります。

3項目めは、外国人への差別・排外主義をなくし、多文化共生社会の実現をということです。

7月に行われた参議院選挙において、外国人を差別する言説を声高に主張する政党や候補者がありました。

それに対して一般市民はもちろんのこと、各界有識者からもデマや差別は許さないの声が上がっています。

参議院選挙投票日後の7月23日、青森市で開かれた全国知事会定例会議においても、外国人の受入れと多文化社会実現に向けた提言がまとめられました。その中では、国は外国人を労働者と見ているが、地方自治体から見れば日本人と同じ生活者であり地域住民であるとし、外国人の受入れと多文化共生社会の実現に国が責任を持って取り組むよう強く要請するとしています。

また、今年の3月に改訂された姫路市人権教育及び啓発実施計画においても、外国人の人権について、課題として多文化共生社会の実現に向けた教育啓発や排他的な言動を許さない意識づくりが重要としています。

本市の住民基本台帳に基づく国籍別外国人人口は2024年4月1日現在、76か国1万2,933人となっており、本市人口の2.5%を占めています。

そのうち、ベトナムが4,464人で最も多く、次いで韓国・

朝鮮が4,275人、中国1,250人、フィリピン620人で、アジア地域の割合が本市外国人人口の95.9%を占めています。

こうした状況を踏まえて、本市の多文化共生社会の実現に向けた教育啓発をどう進めようとしているのか。また、排他的言動を許さない意識づくりの方策についてそれぞれ答弁を求めて、私の3項目めの第1問を終わります。

**○石堂大輔議長**

小林市民局長。

**○小林秀祐市民局長**

お答えいたします。

在住外国人が増加する中、文化の多様性を認め、多文化共生社会の実現に向けた取組が求められております。

本市では姫路市人権教育及び啓発実施計画に基づき、外国人に対する差別や偏見をなくす取組を実施するとともに、姫路市国際化推進プランに基づき…

(「すみません、もう少しゆっくりお願いします。」の声あり)

承知しました。

姫路市国際化推進プランに基づき、多文化共生社会の実現に向けた取組を進めております。

人権意識の啓発につきましては、外国人に対する差別意識を解消し、異なる文化や生活習慣、価値感などを尊重する人権意識を育てることを目指して、人権のつどい、人権学習地域講座などの啓発事業を推進しております。

また、多文化共生社会の実現に向けて、国際交流センターを拠点として、日本人住民と外国人住民の交流の場づくり、外国人住民に対する生活相談や情報提供を行っております。

さらに国の交付金を活用しまして、昨年度には、産官学協働の下、姫路グローバル人材育成コンソーシアムを設立し、グローバルな視野を持った国際人材を育成するとともに、多文化共生社会の実現に向けた様々な取組を展開しております。

学校教育におきましては、総合的な学習の時間や道徳科等を通じて多文化共生の視点を置き、学校の実態に応じて外国の文化に触れるとともに、違いを認め合うことや理解する取組を推進しております。

また、外国人児童生徒が学校生活を送るための学習支援にも取り組んでいるところでございます。

外国人に対する排他的言動を許さない意識づくりに向けましてもこうした取組が有効であると考えており、引き

続き計画的に教育啓発活動に取り組んでまいります。

以上でございます。

**○石堂大輔議長**

37番 谷川真由美議員。

**○谷川真由美議員**

ありがとうございます。

先ほども申し上げましたが、昨年の4月1日現在で姫路市の人口の約2.5%、外国人の、在住外国人が占めているわけです。

それは、その割合っていうのは、日本国内はもちろんですけれども、姫路市でも右肩上がりになっているわけなんです。

今後、ますます日本国内においては人口減少化、労働力不足という中で外国人が増え、在住外国人が増えていく。そのことは事実でありますし、日本、姫路市もそういう外国人人材、グローバル人材の確保ということにも取り組んでいるわけですから、今後ますます、そういう在住外国人が増えていく中でですね、やはりお互いの人権を尊重し合う。

先の参議院選挙では、日本人ファーストとか、根拠のない外国人は優遇されてるとか言いましたけど、人権にファーストもセカンドもないわけで、やはり多文化共生社会の実現というのは喫緊の課題だと思っております。

姫路市の市民意識調査でもですね、ヘイトスピーチ解消法知っているが50%に満たないんですね。

この部分の広報周知するのは大事だと思いますし、その特定の人々を排除するのは許せないっていうのが59.5%で一定あるんですけども、やはりヘイトスピーチはやむを得ないって考えている人もいるわけです。

ですからこういう結果を踏まえて、さらに人権意識を高めていく、多文化共生社会の実現、そのために姫路市がリーダーシップを取っていくのは大事だと思うんですけども、再度そのことについて答弁をお願いしまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

**○石堂大輔議長**

小林市民局長。

**○小林秀祐市民局長**

お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、なかなかヘイトスピーチ等の法律ができたと言っても周知も進んでおりません。こういった意識の改革というのは一朝一夕にはできませんので、やは

り粘り強く啓発活動続けることが必要だというふうに考えておりますので、今後も引き続き計画に基づき、推進を  
してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

以上で、谷川真由美議員の質疑・質問を終了します。